

視聴覚教育

NO. 466

発行日

R3. 7. 1

編集・発行

岡崎市AVL

編集協力

現職研修委員会

学習情報部

これ知ってる！？ エデュケーション

Education(教育)とInnovation(技術革新)をかけた造語。AIを含めたICTを使い、教育を改革しようとする世界的な動きのこと。日本でもGIGAスクール構想が進むことで、大きく前進している。

主体的に楽しく学ぶための相棒

学習情報指導員

河合 泰宏

訪問先で「どのようなルールにしていますか」とタブレット端末の利用について相談を受ける。私は、ある程度の自由がないと、タブレット端末が授業を革新する魅力的な道具にならないと考える。子供は厳しいルールでも守ろうとするが、逆に積極的に活用したいと思わなくなるもの。では、タブレット端末を主体的な学びにつなげるためにはどうしたらよいのだろうか。第一に考えたいことは、教師が子供の利用にどう期待しているか、ということである。ルールの設定ではない。例えば、子供が自分の目的を実現させるため、文房具としてタブレット端末を使いこなすことを期待する。すると、利用のルールは、使う中で必然的に生まれてくる。

ICT活用で基本としたい考え方は「デジタル・シテイズンシップ」(情報技術を利用する際の、適切で責任ある社会的な行動規範)である。岡崎で言えば、「7つの約束」について、子供たちが振り返る機会をもつことである。例えば、休み時間でのタブレット端末の利用についてこんなことがあった。ある学級で、学習や係活動

の内容であれば、利用してもよいと子供たちがルールを設定した。しばらくすると、パズルゲームをやったり、アニメのサイトを見たり始めた。そこで、担任は自分たちで決めた約束が守られていないことを学級に問い返し、どうすべきか考えるように促した。子供たちは「とりあえず一週間、休み時間の利用はやめてみよう」と結論を出した。利用停止中、子供から不満の声は上がらない。一週間後、「委員会で動画を作りたいから、休み時間に利用したい」「アプリでお絵かきをしたい」等、子供からさまざまな声が上がった。学校生活の中で「7つの約束」を基に、自分は何がしたいのかという目的が明確になったのである。これを機に、タブレット端末が自分のやりたいことを実現する素敵な道具として子供に認識されたいと言えるだろう。

「自由帳の代わりにタブレット端末で絵をかきたい」これまで休み時間に自由帳に絵をかきとがなかった子が、絵画のスキルアップとともに、芸術への興味関心がふくらんだのである。

一人一台のタブレット端末は、自分のアイデアを実現する学びの道具である。タブレット端末が、「7つの約束」を基に主体的に楽しく学ぶための相棒となることを目指したい。

II 視聴覚教育あれこれ II

● パナソニック教育財団による実践研究助成

「パナソニック教育財団実践研究助成」は、視聴覚・情報通信メディアを効果的に活用し、教育課題の改善に取り組む実践的な研究計画について助成されるものです。今年度の岡崎市における実践研究助成先は次のとおりです。

・羽根小学校(特別研究指定校二年目)

【プログラミング的思考育成からはじめる創造的な学びとプログラミング的思考育成を主体的・対話的な学びとして実践することで創造的な学びを実現する】

・福岡中学校(一般)

【「本気」で目指す不登校ゼロと不登校生徒の自立と学校復帰の取組と9つのメソッド】

● 各種実践研究助成の紹介

・東書教育賞 (10月20日締切)

・パナソニック教育財団実践研究助成

● 各種コンクールの紹介

・IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティイコンクール」 (9月17日締切)

・ICT夢コンテスト (9月20日締切)

・ふるさと岡崎メディアコンクール (例年11月末頃締切)

・パナソニックKWN日本コンテスト (1月14日締切)

※アジア国際子供映画祭と日本こども映画コンクールは、今年度中止です。

先生方ご自身の実践はもちろん、子供の作品を積極的に応募してみたいかがでしょうか。

実践報告Ⅱ

情報モラル「どこまでセーフ？」

新香山中学校 鈴木 奈穂子

中学二年生の特別活動の授業で「肖像権」を考えた。生徒にとって身近な、写真を撮ってSNSにアップロードすることを題材として取り上げ、切実感を高めるとともに、具体的なよりよい行動について考えた。

まず、「肖像権」とは何かということから知識を確認した。続いて、さまざまな写真をスクールタクトで提示した。「この写真をSNSでアップロードすることは肖像権の侵害になるだろうか」と問うと、「恋人同士と一緒に写真を撮っているのだから侵害にはならない」「通りすがりの人を全員どけるのは無理だから仕方ない」などの意見が上がった。

そこで、「デジタルタトゥー」という言葉を伝えた。一度アップロードしたものはコピーされたり保存されたりして一生消えないことを知ると、生徒は話し合いを始めた。「さっきは恋人ならって言ったけど、だめかも」「通りすがりの人でも、迷惑をかけるかも」と、考えを深めた。

まとめでは「一生消えないと思うと、簡単にアップロードするということは、すごく怖いことだと思った」や「だから友達との写真であつてもきちんと確認したり了解を得たりしなきゃいけないと思う」という意見に多くの生徒がうなずいていた。切実感ある題材で情報モラルを扱うことが大切であると、改めて感じた。



レッツ・トライ！ICTⅡ

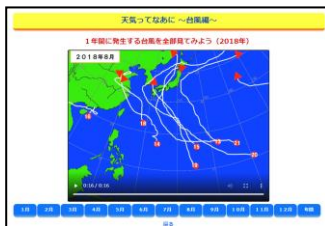
今回紹介するICT マルチメディア教材「天気ってなあに？台風編」

五年生の理科「天気と情報、台風と防災」の学習では、台風の進路や発生する季節、暴風や大雨などによる自然災害及び防災について学ぶ。児童一人一人が台風という気象現象を正しく理解し、天気の変化を予想したり、適切な防災知識を身に付けたりすることをねらい、マルチメディア教材「天気ってなあに？台風編」を利用した。

まず、「データでみる台風」から日本に接近した台風の軌跡を見た。月ごとの発生件数と台風の進路が表示され、教科書の情報と実際のデータを比較することができる。児童は、季節ごとに異なる台風の進路を捉え、その特徴を考えることができた。

次に「気象衛星アメダス」から、台風の軌跡と、風速や風向の変化、雨量の変化を照らし合わせた。児童は「台風が通ると急に風向きが変化した」や「短時間に集中して雨が降った」など、台風の特徴的な気象現象に自分で気付くことができた。

季節ごとに違う台風の進路を学習することを目的にした簡単なクイズ等も収録されており、児童一人一人のペースで学習が進められることもよい。児童は意欲的に授業に取り組むことができた。



ライブブリーディング

●「小中学校ビデオ教室」の御紹介

視聴覚ライブラリー主催の映像作品制作講習会を、令和三年度は二回予定しています。

(対象)

中学生(全学年) 小学生(四～六年生)

(開催日時)

休日(主に土曜日) 午前九時～午後四時

(会場) 市内中学校・小学校

(定員) 20～30人

一日のうちで、コンテ作成、撮影、編集、鑑賞の一連のプロセスを、講師の指導のもと体験します。子供たちは、映像作品の制作方法習得とコミュニケーション能力や表現力を伸ばします。さらに、自分たちの映像作品のメッセージがより伝わるように、話の構成を組み立てる論理的思考力も養えます。

御希望がありましたら視聴覚ライブラリーまで御相談ください。

●令和三年度「親子映画会」中止のお知らせ
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和二年度に続き、令和三年度も親子映画会の開催をやむなく中止することとなりました。令和四年度からの再開を目指します。

●期限内に返却を！

教材・機材の貸出期間は、貸出日を含んだ七日以内ですが、期限内の返却が守られていないケースが見受けられます。視聴覚ライブラリーの運営業務に支障をきたしますので、必ず期限内に返却をしてください。なお教材については、申し出があれば巡回郵便の利用も可能です。

(豊富小学校 服部 将也)